

- ◎向日市民憲章◎
- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
  - 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
  - 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
  - 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
  - 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

# もし地震が起きたら



●避難訓練●

## 府下 一斉 防災訓練を実施



●消防本部・団による一斉放水●



●市民による消火練●

# 大切なふだんの備えと心構え



●競輪場駐車場に設けられた災害対策本部  
本部長の民秋市長も訓練の様子をじっと見守る●

もし地震が起きたら——  
市では、九月四日、市初めての大規模な防災訓練を行いました。  
訓練は、京都市東部を震源地に、マグニチュード5、震度5の地震が市内を襲ったと想定し、競輪場駐車場に対策本部を設け行われました。訓練には、向日台団地住民二百人をはじめ市職員・消防本部・消防団・電々公社職員らも参加し、避難訓練・消火訓練・救出訓練などが二時間にわたって行われました。



●水道部による給水作業●



●救出訓練●



●救護班による応急手当●

## 「犬はつないで正しく飼いましょう」

### <犬害防止で住みよい環境づくりを>



必ずクサリにつないで飼いましょう

最近、飼い主のない野犬や放し飼いの犬が人にみついたり、田畑の農作物を荒すなどの苦情が増えています。  
犬は必ずクサリにつないで正しく飼うよう心がけましょう。  
◆注意事項◆  
◇飼い犬は、昼夜を問わず必ずクサリにつないで飼いましょう。

◇犬を散歩させる時は、必ずスコップ・ビニール袋などを持っていき、フンなどをした場合はついでに片りましょう。  
◇野犬を見つけた時は、市環境衛生課かまたは向陽保健所までご連絡ください。  
◆連絡先◆  
◇京都府向陽保健所 電話933-1151  
◇向日市環境衛生課 内線227